



養父市社協だより

WELFARE
INFORMATION

市民と福祉をむすぶ

かけはし

第145号

2016
月

■編集発行／社会福祉法人養父市社会福祉協議会 〒667-0022 養父市八鹿町下網場320（地域交流センター「福祉の杜」）
平成28年7月15日発行 ■電話（079）662-0160 ■FAX（079）662-0161 ■E-Mail yabu-shakyo@fureai-net.tv
■ホームページ <http://www.yabu-shakyo.jp/>



高齢者を体験しよう！

▲高齢者疑似体験装具をつけて紙に自分の名前を書いたり、封筒に入れたりする体験をしました（=6月30日、建屋小学校）

◀「ひざが痛くて階段を降りるのがたいへん」「ちょっとお手伝いするね」と声をかけあいながら体験しました

西山七海さんは「体験でお年寄りのたいへんさが少しあかりました。困っていたら自然に声がかけられるようになります」。

佐谷優輔くんは「養父市で高齢者の割合が3人に1人となっているのにびっくりしました。町が幸せになるよう、地域のお年寄りに優しく接したいです」と話していました。

西山七海さんは「体験でお年寄りのたいへんさが少しわからました。困っていたら自然に声がかけられるようになります」。

佐谷優輔くんは「養父市で高齢者の割合が3人に1人となっているのにびっくりしました。町が幸せになるよう、地域のお年寄りに優しく接したいです」と話していました。

最初に校区内での高齢化の現状やお年寄りのイメージなどについて考えた後、白内障により視野がぼやけるゴーグルや、肘や膝が曲がりにくくなるサポートなどの装具をつけて、校舎内の階段の上り下りやトイレでの立ち座りなどを体験しました。児童から「字を書くとき指先が思うように動かなくて書きにくかった」「ゴーグルをつけていると階段が見にくかった」などの感想が聞かれ、高齢者の「生活のしづらさ」を体験で気づくことができました。

建屋小学校では、社協と連携して一学期から福祉体験学習に取り組んでいます。6月30日、同校3・4年生16人が高齢者疑似体験を行いました。

「みんなでつくる みんなのしあわせ」に向けて

新体制でがんばります！

新役員・評議員・支部運営委員の紹介

任期満了に伴う、役員・委員の改選が行われました。6月1日に開催された理事会では、養父市社協第7期会長に小林哲夫氏が副会長には橋本幹夫氏がそれぞれ再任されました。

理事(13名)・監事(2名)・評議員(30名)・支部運営委員(4支部に各7名)に就任された方々を紹介します。

任期は、平成28年6月1日～平成30年5月31日までです。(敬称略)

就任あいさつ



社会福祉法人 養父市社会福祉協議会
会長 小林哲夫（八鹿町下八木）

盛夏の候、市民の皆様には、ご清祥のこととお喜び申し上げます。

このたびの任期満了にともなう役員改選で、養父市社会福祉協議会会長に前期に続き就任いたしました。

平素は、養父市社会福祉協議会の事業推進に格別のご支援、ご協力を賜り、誠にありがとうございました。

社会福祉を取りまく情勢・動向や養父市社会福祉協議会の運営課題を引き続き担うこととなり、重責であります。誠心誠意努めてまいりますので、皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

社会福祉においては「住民主体による地域福祉の推進」「人口減少少社会、少子高齢化などを背景とした生活課題の深刻化」「人と人による暮らしの不安」など、地域

づくりのあり方が問われる時代です。医療や介護などの専門職の連携だけでなく、地域住民の皆様と共に生活課題を考え、解決を目指す「助け合い・支え合いの仕組みづくり」を行うことが社協の存在と役割を果すことと考えております。

養父市社会福祉協議会では①組織経営検討委員会報告書完全遂行

②社協が魅力ある、信頼される団体と認識されるべく、法人のガバナンス強化とコンプライアンス強化を図る

理事 山下義晴（八鹿町中村）



副会長 橋本幹夫（浅野）

人口減少、少子高齢化の進む中、「住み慣れた養父市で明るく元気でいたい」誰もが望むことでしょう。

社会福祉協議会は地域住民の希望を叶えるため、関係機関と諸団体のご支援ご協力を賜りながら、事業を進めてまいります。私も明るい地域づくりに微力ながら努力してまいります。

人口減少、少子高齢化の進む中、従来からあった地域の伝統行事の維持も難しくなって来ております。

この度理事の選任を受け、重責を感じています。



「ささえあう心で笑顔あふれる福祉のまちづくり／みんなでつくるみんなのしわあせ／」と福祉目標へ向かって進んでまいります。どうか皆様のご協力とご支援を賜りますようお願いいたします。

社会協の見える化への取組み

「ささえあう心で笑顔あふれる福祉のまちづくり／みんなでつくるみんなのしわあせ／」と福祉目標へ向かって進んでまいります。どうか皆様のご協力とご支援を賜りますようお願いいたします。

社会協と地域のつながりが強くなるよう微力ながら努力させていただきたいと思いま

理事 田路 初美（八鹿町中八木）



財政的にも厳しい養父市に手をとり、住み慣れた地域で笑顔で生活できるよう願っています。そのため市と連携し、またボランティアの方々、地域の皆様方と共に社協の「かけはし」となるよう微力ながら努めていきたいと思います。

理事 片岡 なつ子（上篠）



少子高齢化により、今後益々、住民同士の共助が必要な時代を迎えます。

社協の事業と共助の力が一心同体となり、福祉の相乗効果をもたらすことを期待しています。「幸せのお裾分け」とも言うべき福祉社会の実現に向け、微力ながらお役に立てれば幸いです。

理事 岩本 利幸（大塚）



少子高齢化により、今後

益々、住民同士の共助が必要な時代を迎えます。

社協の事業と共助の力が一心同体となり、福祉の相

理事 安達 英一郎（大屋町横行）



中学校卒業以来、盆と正月以外はほとんど帰ることがなかった故郷に、病気療養のつもりで帰ってきて、社会の役に立つ仕事が出来ることを嬉しく思います。養父市の現状をどれだけ理解できているか不安はあります。原則をわきまえ地域福祉の向上に努めます。

理事 松田 茂男（大屋町門野）



少子高齢化が進み、人口減少が年々進んでいる養父市です。地域「ミニユーティ」を築き、「思いやり、支え合い、助け合い」の見守り合える関係づくりを目指し、誰もが安心して生

れる地域になるよう微力ですが、努力させていただきたいと思います。

理事 和田 祐之（大屋町門野）



「限界集落」「消滅可能

性都市」という言葉が地方に浴びせられています。

生まれてきたところ、育つってきたところでいつまでも幸せに暮らしたい。誰もがいつまでも安心してこのまちで暮らせるよう、福祉のまちづくりの推進に微力ながら努力したいと思います。

理事 宮岡 秀司（閑宮）



高齢社会が進行し、社協に対する地域福祉のニーズが多様化する昨今です。地域での絆を深め、希薄しつつある住民相互のふれあいの輪を広げ、共に助け合い、安心安全に暮らす事のできる地域づくりに、微力ながら努力をさせていただきたいと思います。

理事 藤原 孝市（大久保）



私の身近なあたりを見渡

む中で、住民一人ひとりが安心して生活できる地域づくりが求められておりま

す限り老人ばかりその中に私もいます。近年少子高齢化は急速に進んでいます。今こそ社協の出番だと思います。近所の人と話しあい助け合い、その力を社協の活動に向けていたければ、地域の助け合いを充分に行つていけ

◆社協の役員（理事・監事）はこんな人です◆

理事は、法人の重要な事項について決定・執行する重要な機関であり、すべての業務について法人を代表する権限を持っています。また監事は、法人の財産の状況及び理事の業務執行の状況を監査するなどの権限を持っています。

役員は、地域福祉の推進役として社協の業務発展のため、大きく貢献する人たちです。

理事 本間 孝子（市健康福祉部長）



地域のつながりが薄れ、社会的な孤立など、新たな地域課題が生まれています。住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるよう、共に助け合い、支え合つまちづくりが求められています。地域力の向上を目指し、皆様から信頼されるよう社協活動を支援して参ります。

監事 土江 敦之（上野）



今後、少子高齢化が進むと確実視されている社会環境において、当会の使命はより高くなるものと認識しています。また、公益性をもつ法人として社会的ルールの遵守・説明責任を果たすことが強く求められている事から、信頼される社協の監査に努めます。

監事 池田 公一（大屋町樽見）



社会福祉推進への期待が高まる中、活動を支える人材の確保が非常に重要です。社協の厳しい財政の中でも優秀な人材確保に向けた活動の推進を図るため、監査を通じてその一助となるよう努めたいと思います。

支部運営委員会

○運営委員長 ○副委員長

（敬称略）

氏名	行政区	選出区分
----	-----	------

【八鹿支部運営委員会】

○ 山下 義晴	中 村	住民代表
○ 辻垣 義行	浅 間	知識経験
植村 和好	下 町	住民代表
田路 初美	中 八木	当事者代表
太田垣 均	奥 三谷	当事者代表
小林 哲夫	下 八木	知識経験
山下 吉正	中 村	知識経験

【養父支部運営委員会】

○ 橋本 幹夫	浅 野	知識経験
○ 梅井 逸郎	鉄屋米地	知識経験
岩本 利幸	大 塚	住民代表
折杉 重弘	広谷一区	住民代表
片岡 なつ子	上 篠	当事者代表
田村 すみ	森	当事者代表
渡邊 美幸	船 谷	知識経験

○運営委員長 ○副委員長

（敬称略）

氏名	行政区	選出区分
----	-----	------

【大屋支部運営委員会】

○ 和田 祐之	門 野	当事者代表
○ 長瀬 邦彦	大屋市場	知識経験
安達 英一郎	横 行	住民代表
千葉 和夫	夏 梅	住民代表
中尾 和美	筏	当事者代表
松田 茂男	加 保	知識経験
正垣 充正	加 保	知識経験

【関宮支部運営委員会】

○ 栗本 茂良	安 井	当事者代表
○ 中島 正昭	大 谷	知識経験
宮岡 秀司	関 宮	住民代表
間戸場 明孝	尾 崎	住民代表
中野 博子	中 濑	当事者代表
藤原 孝市	大 久 保	知識経験
藤原 洋子	大 谷	知識経験

◆ 任期：平成 28 年 6 月 1 日～平成 30 年 5 月 31 日

6月14日(火)、
支部運営委員会
全体会を地域交

流センターア

「福

祉の杜」で開催

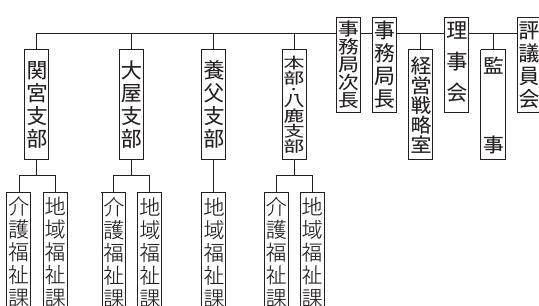
しました。
当日は、委嘱
状交付や正副支
部運営委員長の
選任が行われま
した。

その後、各支
部に分かれ、今
後の支部運営につ
いて意見交換を行
いました。



6月1日に組織改編を実施

養父市社会福祉協議会は、社会福祉を取りまく情勢や本会の経営課題に対応するため経営戦略室を新設し、今後の地域福祉の推進に努めてまいります。新しい組織体制は下記の図のとおりです。



評議員

(敬称略)

氏名	行政区	選出区分
濱 達人	高 柳	区長会
中 尾 進	高 柳 谷	民生委員
伊 崎 辰夫	下 綱 場	福祉施設
宮 崎 吉 子	一 部	ボランティア
西 村 勝	浅 間	知識経験
茨 木 やよい	小 山	知識経験
橋 本 源 也	馬 瀬	知識経験
高 岡 けい子	大 森	知識経験
藤 原 義 幸	中 央	区長会
岸 本 計 二	建 屋	民生委員
山 崎 たみ子	三 谷	ボランティア
毛 利 ハルミ	広 谷 二 区	知識経験
片 岡 博	上 藪 崎	知識経験
田 路 和 代	大 坪	知識経験
中 山 正	能 座	知識経験

氏名	行政区	選出区分
田 中 弘	山 笠	区長会
松 村 貴 昌	加 保	民生委員
西 田 則 子	夏 梅	ボランティア
佐 野 やすよ	糸 原	知識経験
正 垣 美登里	大 杉	知識経験
朽 尾 正 勝	加 保	知識経験
中 尾 敬 五	筏	知識経験
谷 垣 長 吉	大 谷	区長会
川 本 黙	下 吉 井	民生委員
中 野 穂	尾 崎	福祉施設
田 水 智 美	丹 戸	ボランティア
南 征 夫	尾 崎	知識経験
濱 田 義 人	関 宮	知識経験
和 田 絹 子	三 宅	知識経験
西 谷 すみ子	小 路 頃	知識経験

任期:平成28年6月1日～平成30年5月31日

福祉総合相談員(心配ごと相談員)

◎主任相談員 (敬称略)

氏名	行政区
山 下 邦 子	町
上 田 力	下 八 木
高 階 博	能 座
◎藤 本 茂 樹	中 米 地
羽 浩 健 三	宮 垣
井 上 恵 美 子	由 良
樋 知 子	鶴 縄
米 田 渡	小 路 頃

任期:平成28年6月1日～平成30年5月31日

結婚相談員

◎主任相談員 ○副主任相談員

氏名	行政区
◎谷 口 珠 子	川 西
高 岡 けい子	大 森
松 田 穆 子	小 城
武 知 昌 子	大 藪
松 村 貴 昌	加 保
近 藤 穂 津 子	筏
前 田 日 出 子	川 原 場
○福 井 勝 子	関 宮

(敬称略)

6月3日、福祉総合相談員・結婚相談員全体会を開催し、16名の相談員へ委嘱状交付と主任相談員等の選任が行われました。
毎週金曜日に開所している総合相談・結婚相談の相談員をご紹介します。

結婚相談員のご紹介

(心配ごと
相談員)

養父市ボランティア・市民活動センター運営委員

◎運営委員長 ○副委員長 (敬称略)

氏名	行政区
◎佐 藤 正 已	三 宅
○廣瀬 秀 子	九 鹿
山 田 稔	天 予
宿 南 安 枝	寄 宮
森 元 貞 夫	大 塚
西 垣 春 枝	三 谷
片 岡 なつ子	上 箇
藤 岡 勝 子	宮 垣
北 尾 千 阪	宮 本
森 崎 司	明 延
横 谷 ちゑ子	関 宮
小 川 宏 昭	和 多 田

任期:平成28年6月1日～平成30年5月31日



6月24日、養父市ボランティア・市民活動センター運営委員会を開催しました。当日は、12名の委員への委嘱状交付や正副委員長の選任が行なわれました。なお、左記の方々が運営委員として就任しました。

今月の 支部だより

関宮支部



手作り広場ほわほわ リトミック体操でスキンシップ



▶音楽に合わせて体を動かすリトミック体操。ポートを漕ぐ参加者(6月29日、関宮ふれあいの郷)

「手作り広場ほわほわ」は、毎月1～2回子育て中の親子が集い、デイサービスのおやつ作りをするボランティアグループです。毎回子どもたちと利用者がふれあう交流会もあり、高齢者の楽しみとなっていました。

また、毎年県民局からまちの子育てひろばアドバイザーを招いて講習会などを行っており、6月29日には7組15人が参加して、細見美紀子さんと石橋貴子さんから「リトミック体操」を学びました。

ほぐし遊びでは「子ども

の足首を回すことは転んだ時の捻挫予防に、自分の腕を前や上に伸ばすと血流を促し老化予防になります」と石橋さん。細見さんが弾くピアノに合わせてお母さ

んが子どもを抱いて左右に揺れながら歩いたり、歌いながら、寝ころんだ子どもの体をさすったりしてスキンシップを楽しみました。

細見さんと石橋さんは「スキンシップ遊びは、子どもが小さいこの時期にしかできないので普段の生活の中でもしてあげて下さい」と話しました。参加したお母さんからは「子どもも親も楽しめます」と感想がありました。



▲デイサービス交流会の様子(=5月25日、関宮通所介護事業所)

古切手等収集活動

ありがとうございます。

古切手・ベルマーク・書き損じハガキ等の収集にご協力いただいだ皆さまをご紹介します。

(平成27年12月16日～平成28年6月15日)

△北垣了幹▽柴山医院▽兵庫県立但馬農業高等学校・ボランティア部▽坂本要子▽小林嘉子▽辻本康次▽赤江サービス工場▽大谷玲子▽島田佳幸▽守本塗料▽西田和男▽余根田勉▽宮元敬子▽片山つる代▽松田智恵子▽第一学院高等学校▽枚田道行▽養父市保健医療課▽国木建設▽八鹿老人福祉センター▽浜須真子▽養父市商工会▽八鹿小学校▽公立八鹿病院▽小林みづる▽谷曠子▽岩谷睦子▽橋本眞壽美▽トージ工業▽養父地域局▽養父市役所産業環境部農林振興課・土地利用未来課▽村上享子▽養父市商工会女性部▽吉谷直子▽㈱NEOMAX

匿名36名(敬称略)

子育てサロンすぐすく

・8月9日はお休みします

子育てサロン高柳

・日時 7月27日(水)
10：00～11：30(月)
・場所 高柳ふれあい俱乐部

子育てサロンそよ風

・日時 7月25日(月)
8月1日(日)
10：00～11：30(月)
・場所 ふれあいの郷
サヨンソヨ風

夏休みプレーパーク

・日時 8月30日(土)
10：00～15：00
・場所 里山の森公園
※参加者 1人100円

子育てサロン・放課後プレーパークの案内

・日時 8月1日(月)
10：00～11：30
・場所 伊佐ふれあい俱乐部

子育てサロン伊佐

・日時 8月1日(月)
10：00～11：30
・場所 はさみじ
里山の森公園
・日時 7月30日(土)
10：00～15：00
・場所 健康増進施設軒下
※参加者 1人100円

大屋放課後プレーパーク

・日時 8月19日(日)
14：30～16：30(金)
・場所 健康増進施設軒下

子育てサロン伊佐

・日時 8月1日(月)
10：00～11：30
・場所 伊佐ふれあい俱乐部

今月の かけはしさん



片岡 博之さん
(幸陽区)

区長を退任後、幸陽区の福祉委員と民生児童協力委員をしていました。幸陽区は新興住宅地という地域性もあり、高齢者の生活の知恵の伝承が大切ということがわかりました。昨年度は新年会で臼と杵を使つて餅つきをしたほか、赤飯、草餅、漬物などの講習会をしました。また、親睦を兼ねてバーベキューを行ったり、幸陽菜園を作つたりもしました。

30年前とは社会の仕組みが変化しているため、行事開催が困難になっていますが、小さなことでも一つやつてみると意外な発見ができます。

預託者のご承認をいただいた方のみ寄附金額を掲載しています
養父市善意銀行へ寄付金の預託をされた方は寄付金控除を受けられる場合があります

善意銀行だより



平成28年5月16日～平成28年6月15日（敬称略）



・丹 戸	・関 宮	・奈 良 尾	・和 田	・森 長 野	・廣 谷 三	・十一 所	・建 屋	・建 屋	・九 鹿	・京 口	・伊 佐	▼香典返し
田渕 雄一												
30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	50,000円	50,000円	100,000円	30,000円	30,000円	30,000円	50,000円	50,000円	▼善意の寄附
未使用はがき	・大 森	・仲 町	・高 井 由 里 子	・中 尾 律 子	・金 封	・篠 稲	・匿 名	・幸 陽	・匿 名	・大 杉	・正 垣 伸 雄	▼善意の寄附
			包装紙、ノート、リボン、プラスチックスタンダード				12,854円	5,000円	3,000円	10,000円	30,000円	30,000円
●寄附金 80万5,888円	●物品の寄附	●叙勲祝	●善意の日の寄附	●善意の日の寄附	●善意の日の寄附	●善意の日の寄附	●善意の日の寄附	●善意の日の寄附	●善意の日の寄附	●善意の日の寄附	●善意の日の寄附	●善意の日の寄附
●ありがとうございました。												
●門 前	経腸栄養剤、紙おむつ、	カテー テル用品	・廣 谷 一	切 手	・大 杉	車 い す	・中 間	たまねぎ、ほつれん草、	・大 杉	紙 お む つ	・廣 谷 一	門 前
小田垣 守	（株）田村オート	折 杉 重 広	正 垣 伸 雄	岩崎 寛	上 垣 巖	上 垣 巖	小 松 菜、パセリ	長 村 賢 一	柄 下 亀 雄	紙 お む つ	（株）田村オート	小田垣 守
●戻 色 ■通 群 学 ■少 の 蔭	●応募方法	はがきまたは、FAXに答えと住所、氏名、ふりがな、年齢、電話番号、「かけはし」を「覧になつた」と意見・感想をお書き添えの上、「応募ください。正解の中から抽選で5名さまに図書カードを贈ります。」	●応募先	〒667-10022 養父市八鹿町下網場320 「福祉の杜」内	●〆 切 平成28年7月29日必着	●ズルぞく	図書カードで当たる！					
経腸栄養剤、アルミホイール、ふきん、タオル、電卓、紙おむつ、おしりふき、衣類、靴下、流動食	からだふき、ウェットティッシュ、バスタオル、タオルケット、ゴム手袋、経腸栄養剤、アルミホイール、ふきん、タオル、電卓、紙おむつ、おしりふき、衣類、靴下、流動食	7人	7人									

図書カードが当たる！



□にあてはまる漢字5文字を考えて、ことばを完成させましょう。
■ヒント 働く若者の福祉の向上について、広く社会の関心と理解を深めるため、7月第3土曜日と定められています。

●前回の答えは
『慰靈の日』でした
進元 千夏さん（下木木）
森 孝子さん（広谷二区）
上田 嫒子さん（出合）
西垣あさ子さん（高柳上）
山根 照子さん（米町）

以上5名の方が当選されました。
おめでとうございます。

●前回の答えは
『慰靈の日』でした
進元 千夏さん（下木木）
森 孝子さん（広谷二区）
上田 嫒子さん（出合）
西垣あさ子さん（高柳上）
山根 照子さん（米町）

総合相談所のご案内

いずれも相談無料

心配ごと相談・結婚相談

13:30～16:00

身の回りの困りごとや結婚に関する相談はありませんか？

- ◆ 7月 22日(金) 関宮ふれあいの郷
- ◆ 8月 5日(金) 地域交流センター「福祉の杜」
- ◆ 8月 12日(金) 社協養父支部
- ◆ 8月 19日(金) 大屋保健センター

弁護士による無料法律相談

13:30～16:30

先着6人の予約制となっておりますので、事前に電話でお申し込みください。

- 期 日 平成28年9月21日(水)
- 場 所 大屋保健センター
- 相 談 時 間 1人30分程度
- 申込み先 養父市社協本部 電話 662-0160

くらしの法律相談

8:30～17:00

消費者被害や訴訟問題、成年後見制度、福祉サービス利用援助事業などの相談を社協窓口で受け、担当弁護士に伝えて問題解決のお手伝いをします。

相談は、毎週月～金曜日までの常時、本部及び各支部で受付けています。

教えて弁護士さーん！



第92回「認知症の方等の賠償責任と介護者の責任」について

Q 認知症の方が鉄道会社の線路に立ち入って跳ねられ列車のダイヤが乱れたことについて、鉄道会社が家族に対し損害の賠償を求めた裁判で、最高裁が家族には責任がないと判断したとニュースで見ました。

家族が認知症の方を自宅で介護することはとても大変で、ずっとそばにいることもできないのですから、今回のようなケースで家族に責任があると言われると、みんな施設に入れるか家に閉じこめるしかなくなると思います。

今回の結論は当然だと思うのですが、なぜ、最高裁まで争われることになるのか、その問題点がよく分からないので教えて下さい。

A まず、法律では、他人に損害を与えた場合、与えた人自身がその損害を賠償することになる、というのが原則です。ただ、その人が認知症などの理由で責任能力がないのに賠償しなければならぬとすると、その人にとって酷な結果になるので、責任能力が無い場合には賠償責任を負わないとされています。

しかし、そうすると被害にあった人は賠償してもら



秋山 りんぺい
凜平ちゃん 1歳3ヶ月
(中・男の子)

宝

お母さんの温子さんに聞きました♪

◆名前はどのようにつけましたか？

芯が強く凛々しい雰囲気をもてるよう。そして、世代を超えて愛情や想いを繋いでいけるようにと夫の名前から「平」の字を引き継ぎました。

◆今、興味をもっていることはなんですか？

散歩と水遊びが大好きで、何事にも好奇心全開です。テレビや音楽に合わせて踊ってくれるようになりました。

◆お母さんから一言メッセージ

全力で遊んで、食べて、寝て、泣いて、元気いっぱいに成長していくうね。周りまで幸せにできるような素敵なお顔を忘れずに。

えないことになり、それも酷な結果になります。そこで、未成年者や認知症など判断能力がない人が損害を与えた場合には、その人を監督する義務がある人が賠償責任を負うことになっています。

今回の場合、相手が鉄道会社であり、どのような損害が発生したのか分かりにくいので、ご質問のような感覚になるのだと思います。仮に、認知症の方が車を運転して人をはねてしまった場合には、被害者への損害賠償をどうすべきか、という点が問題になることが分かるかと思います。

そして、今回の場合、認知症の方を支える家族に、本人を監督する義務があるといえるのか、さらにはどこまですれば監督義務を果たしたといえるのか、が問題となりました。

判決では、単に家族だから、ということだけで、本人を監督する義務まで負うわけではない、つまり、常に監視できないときは閉じこめておかなければならぬような義務はない、としました。また、仮に監督すべき立場にあったとしても、本人の状態や家族の状況など様々な事情を考慮して、対応できる範囲で対応していた場合には、責任を負わないとした。

今回の判決は、現代社会への影響を考慮されており、とてもバランスに優れた判断であると思います。

SIN法律労務事務所 弁護士 福島 健太



この広報紙は共同募金配分金が使われています。